

全日本選手権東関東連盟大会及びインターミディエット全日本選手権東関東連盟大会における全員出場義務規定に違反した場合の監督及びコーチに対する処分

1・監督は当該大会への出場停止（試合会場へ来ること出来ない）

2・次の場合、試合の没収・及び監督、コーチの資格はく奪（理事会で決定）

① 監督・コーチが試合を茶化すような行動をとり結果として選手がお粗末なプレーをして試合を引き延ばした。

（例：勝っているチームが選手を全員出場させるため4球を連発して相手チームに得点を与え試合を引き延ばす等）

② 2試合以上、全員出場義務規定に抵触した。

③ 監督が知っていながら故意に全員出場義務規定を無視した。

全員出場義務規定違反の指摘は相手監督及び競技部員が出来る。出場停止処分となった監督は試合会場から去らなければならない。又、以後の試合に交代者を出すことも出来ない。